令和元年第１回（７月）臨時会

つがる西北五広域連合議会会議録

つがる西北五広域連合議会

目　　　次

○議決結果表 ･･ 1

○議事日程 ･･ 2

○本日の会議に付した事件 ･･ 3

○出席議員 ･･ 3

○欠席議員 ･･ 3

○説明のため出席した者 ･･ 4

○職務のため出席した事務局職員 ････････････････････････････････････ 4

○開会宣告 ･･ 5

○開議宣告 ･･ 5

○日程第１　議席の指定 ･･ 5

○日程第２　会議録署名議員の指名 ･･････････････････････････････････ 5

○日程第３　会期の決定 ･･ 5

○日程第４　議案第１号から

　日程第７　議案第４号まで ･･ 5

○日程第８　つがる西北五広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙 ････ 8

○広域連合長あいさつ ･･ 9

○閉会宣告 ･･ １０

令和元年つがる西北五広域連合議会第１回臨時会議決結果表

議案番号	提案月日	件　　　名	議決月日	審議結果
議案第　１号	令和元年 ７月４日	つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	令和元年 ７月４日	原案可決
議案第　２号	令和元年 ７月４日	つがる西北五広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について	令和元年 ７月４日	原案可決
議案第　３号	令和元年 ７月４日	つがる西北五広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	令和元年 ７月４日	原案可決
議案第　４号	令和元年 ７月４日	つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて	令和元年 ７月４日	同意
	令和元年 ７月４日	つがる西北五広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙 委　員　：須藤　　壽　氏 吉田　　隆　氏 藤田　忠光　氏 田中　彰一　氏 補充員　：臺丸谷　優　氏 吉田　照生　氏 川村　　勝　氏 澤田　武彦　氏	令和元年 ７月４日	選挙

◎議事日程

第１　　議席の指定

第２　　会議録署名議員の指名

第３　　会期の決定

第４　　議案第１号　つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

第５　　議案第２号　つがる西北五広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

第６　　議案第３号　つがる西北五広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

第７　　議案第４号　つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて

第８　　つがる西北五広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（８名）

１番　伊　藤　永　慈　議員（五所川原市）

３番　外　崎　英　継　議員（五所川原市）

４番　齊　藤　　　渡　議員（つがる市）

５番　成　田　克　子　議員（つがる市）

６番　新　保　勝　敏　議員（鰺ヶ沢町）

７番　大　髙　恒　藏　議員（深浦町）

８番　加賀谷　忠　榮　議員（鶴田町）

９番　野　上　憲　幸　議員（中泊町）

◎欠席議員（１名）

２番　高　橋　美　奈　議員（五所川原市）

◎説明のため出席した者（１５名）

広域連合長	佐々木　孝　昌（五所川原市）
副広域連合長	福　島　弘　芳（つがる市）
副広域連合長	平　田　　　衛（鰺ヶ沢町）
副広域連合長	吉　田　　　満（深浦町）
副広域連合長	相　川　正　光（鶴田町）
副広域連合長	濱　舘　豊　光（中泊町）
病院事業管理者	高　杉　滝　夫
会計管理者	北　川　智　章
事務局長・病院運営局長	中　谷　委　弘
総務課長・人事課長	須　藤　淳　也
病院運営課長	成　田　弘　人
かなぎ病院事務長	阿　部　徹　也
鰺ヶ沢病院事務長	工　藤　章　彦
つがる市民診療所事務長	小　倉　浩　久
鶴田診療所事務長	佐　藤　浩　美

◎職務のため出席した事務局職員

総務係長	川　村　恵　幸
総務係主査	一　戸　淳　也

午後３時５０分　開会

◎開会宣告

○伊藤永慈議長　ただいまの出席議員は７名、定足数に達しております。
これより、令和元年つがる西北五広域連合議会第１回臨時会を開会いたします。

　議事に入ります前に、広域連合議員として、深浦町議会から 大髙（おおたか） 恒藏（つねぞう） 議員が選出されましたので、ご報告申し上げます。

◎開議宣告

○伊藤永慈議長　これより、本日の会議を開きます。
　本日の会議は、議事日程第１号により進めます。

◎日程第１　議席の指定

○伊藤永慈議長　日程第１、議席の指定を行います。
　新たに選出された議員の議席は、会議規則第４条第２項の規定により、議長において指定いたします。７番　大髙（おおたか）　恒藏（つねぞう）　議員　と指定いたします。

◎日程第２　会議録署名議員の指名

○伊藤永慈議長　日程第２、会議録署名議員の指名を行います。
　会議録署名議員は、会議規則第７１条の規定により、
３番　外崎（とのさき）　英継（ひでつぐ）　議員
４番　齊藤（さいとう）　　渡（わたる）　議員を指名いたします。

◎日程第３　会期の決定

○伊藤永慈議長　次に、日程第３、会期の決定を議題といたします。
　お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。
　（「なし」と呼ぶ者あり）
　ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決定いたしました。

　次に、会議時間の延長宣告をいたします。
つがる西北五広域連合会議規則第９条第１項の規定により、会議時間は午後４時までとなっておりますが、同条第２項の規定により、議長において午後５時までと変更いたしたいと思います。
　これに、ご異議ありませんか。
　（「なし」と呼ぶ者あり）
　ご異議なしと認めます。よって、会議時間は午後５時までと決定いたしました。

◎諸般の報告

○伊藤永慈議長　次に、諸般の報告をいたします。
　監査委員より地方自治法第２３５条の２第３項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。この報告書は、お手元に配布してありますので、ご了承願います。

◎日程第４　議案第１号から日程第７　議案第４号まで

○伊藤永慈議長　次に、日程第４、議案第１号から日程第７、議案第４号までの４件を一

括議題といたします。

◎提案理由の説明

○伊藤永慈議長　広域連合長より提案理由の説明を求めます。
　広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長　－登壇－
　それでは、令和元年つがる西北五広域連合議会第一回臨時会に提案いたしました、議案の概要についてご説明申し上げる前に、一言ごあいさつを申し上げます。
　平成から令和へと新たな時代を迎え、初の議会となりました。圏域の更なる発展のため、決意を新たに、努力を重ねて参る所存であります。
　また、この度、広域連合議会議員として、深浦町議会より選任いただきました　大髙恒藏（おおたかつねぞう）議員におかれましては、西北五広域発展のため、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げるものであります。
　それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。
議案第１号は、つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員の給与に関する事項などについて定めるため提案するものであります。
　議案第２号は、つがる西北五広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてであります。地方公務員法の改正に伴う所要の整備を行うため提案するものであります。
　議案第３号は、つがる西北五広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員のうち勤務時間が常勤の職員より短い時間であるものの費用弁償に関し必要な基準を定め、その他所要の整備を行うため提案するものであります。
　議案第４号は、つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについてであります。連合規約第十六条第二項の規定に基づき、識見を有する者として深浦町の熊谷（くまがい）　孝（たかし）監査委員を、連合監査委員として選任するため提案するものであります。
　以上が、本臨時会に提案いたしました議案の概要でございます。
　詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案ともご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。
　どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○伊藤永慈議長　はじめに、議案第１号
　つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
質疑を行います。

○伊藤永慈議長　無いようですので、質疑を終結いたします。
　討論を行います。
　　　（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長　無いようですので、討論を終結いたします。
　採決いたします。
　本件はこれに原案のとおり決することにご異議ありませんか。

　　　（「なし」と呼ぶ者あり）

〇**伊藤永慈議長**　ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇**伊藤永慈議長**　次に、議案第２号
つがる西北五広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
質疑を行います。

〇**伊藤永慈議長**　無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

〇**伊藤永慈議長**　無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

〇**伊藤永慈議長**　ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇**伊藤永慈議長**　はじめに、議案第３号
つがる西北五広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について　質疑を行います。

〇**伊藤永慈議長**　無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

〇**伊藤永慈議長**　無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

〇**伊藤永慈議長**　ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇**伊藤永慈議長**　次に、議案第４号
つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて　質疑を行います。

〇**伊藤永慈議長**　無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

〇**伊藤永慈議長**　無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

　　（「なし」と呼ぶ者あり）

〇伊藤永慈議長　ご異議なしと認めます。
よって、本件はこれに同意することに決しました。

◎日程第８　つがる西北五広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙

〇伊藤永慈議長　次に、日程第８、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。
　はじめに、選挙管理委員の選挙を行います。
　お諮りいたします。
　選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選の方法により、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
　　（「なし」と呼ぶ者あり）

　ご異議なしと認めます。

　よって、選挙の方法は指名推選により、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員に、
鰺ヶ沢町　須藤（すとう）　壽（ひさし）　氏
深浦町　吉田（よした）　隆（たかし）　氏
鶴田町　藤田（ふじた）　忠光（ただみつ）　氏
中泊町　田中（たなか）　彰一（しょういち）　氏
以上４名を指名いたします。

　お諮りいたします。
　ただいま議長において指名いたしました４名を、選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。
　　（「なし」と呼ぶ者あり）
　ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました
鰺ヶ沢町　須藤（すとう）　壽（ひさし）　氏
深浦町　吉田（よした）　隆（たかし）　氏
鶴田町　藤田（ふじた）　忠光（ただみつ）　氏
中泊町　田中（たなか）　彰一（しょういち）　氏
以上４名が、つがる西北五広域連合選挙管理委員に当選されました。

　次に、選挙管理委員補充員の選挙を行います。
　お諮りいたします。

　選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選の方法により、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
　　（「なし」と呼ぶ者あり）
　ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により、議長において指名することに決しました。
選挙管理委員補充員に、

中泊町　　臺丸谷（だいまるや）　優（ゆたか）　氏

鰺ヶ沢町　吉田（よしだ）　照生（てるいき）　氏

深浦町　　川村（かわむら）　　勝（まさる）　氏

鶴田町　　澤田（さわだ）　武彦（たけひこ）　氏

以上４名を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま議長において指名いたしました４名を選挙管理委員補充員の当選人と定め、補充の順序については、指名の順位によることに、ご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました

順位第一番　中泊町　　臺丸谷（だいまるや）　優（ゆたか）　氏

順位第二番　鰺ヶ沢町　吉田（よしだ）　照生（てるいき）　氏

順位第三番　深浦町　　川村（かわむら）　　勝（まさる）　氏

順位第四番　鶴田町　　澤田（さわだ）　武彦（たけひこ）　氏

が選挙管理委員補充員に当選されました。
また、補充の順序については、指名の順位によることに決しました。

以上をもって、今臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

◎広域連合長あいさつ

○伊藤永慈議長　広域連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長　　－登壇－
それでは、閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。
今臨時会も、伊藤議長をはじめ、議員各位のご理解とご協力によりまして、全議案とも御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。
私が広域連合長に就任して早いもので、すでに一年になります。今後も、より一層、圏域の発展及び住民福祉の増進のため、鋭意努力して参りたいと思います。そしてまた、先程も議員から頂きました、ご意見を十分頭の中に入れて、副連合長方のご指導を受けながら、これからも皆様方のためになるように、今後とも努力をして参りたいと思いますので、倍旧のご指導、ご鞭撻を賜わりますようにお願いを申し上げます。
結びに、本年は改元により歴史の変わり目となりました。令和が皆様方、そして私にとっても良き時代となるようにしたいと思いますので、皆様のますますのご活躍、ご健勝を祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。
どうもありがとうございました。

◎閉会宣告

○伊藤永慈議長　これにて、令和元年つがる西北五広域連合議会第１回臨時会を閉会いたします。

　どうも、ご苦労様でした。

午後４時５分　閉会

署　　名

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

つがる西北五広域連合議会議長　　伊　藤　永　慈

つがる西北五広域連合議会議員　　外　崎　英　継

つがる西北五広域連合議会議員　　齊　藤　　　渡